

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2020
8

No.824

令和2年8月11日発行



■今月の内容

- 02 国勢調査が実施されます
- 04 市制 70 周年シンボルマーク・
キャッチフレーズを募集
- 06 新型コロナウイルス感染症の
感染拡大防止のために
- 12 市民病院からのお知らせ
- 14 情報コーナー
- 19 暮らしのカレンダー

赤穂市
公式 **LINE**
暮らしに便利な情報を
LINEでお届けします



国勢調査が

実施されます

国勢調査とは

国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的に行われる国の最も重要な統計調査です。

男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにするために、5年に一度実施されます。

今回の調査は、大正9年（1920年）の第1回調査から21回目にあたり、実施100年の節目を迎えます。

国勢調査から得られるさまざまな統計情報は、国や地方公共団体において行政施策を立案するための基礎資料として用いられ、国民の共有財産として、研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されます。



調査票の配布



統計調査員が皆さまのお宅を訪問し、次の事項を説明・確認したうえで、調査票などの書類を配布します。

説明事項

- ① 調査票にはふだん住んでいる世帯員全員について記入してください。
- ② 調査票1枚につき4人分記入してください。
- ※世帯員が5人以上の場合追加で調査票をお渡しします。

確認事項

- ① 世帯主または代表者の氏名
- ② 世帯の人数
(男女別に確認)

※訪問の際は、インターネット越しでの説明や書類をポストに投函するなどの方法によりできるだけ対面を避けて配布します。
※管理人のいるマンションでは、一括して管理人に確認し、各世帯のポストに投函します。

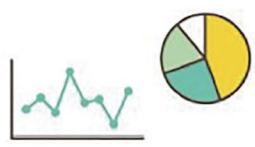
調査対象

日本に住むすべての人・世帯が対象となり、今回の調査の対象者数・世帯数は次のとおりです。

- ▽全 国…約1億2,700万人
- …約5,300万世帯
- ▽赤穂市…約4万7,000人
- …約2万500世帯

調査項目は?

- 氏名
 - 生年月日
 - 世帯主との続き柄
 - 配偶者の有無
 - 現在の場所に住んでいる期間
 - 5年前に住んでいた場所
 - 教育(学歴など)に関すること
 - 仕事の内容や通勤などに関すること
- など 全16項目



「かたり調査」に「注意を！」

統計調査において、「かたり調査」が発生しているとの報告が寄せられることがあります。

「かたり調査」とは、国勢調査などの行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、個人情報などを詐取する行為です。

「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪に繋がる場合もありますので、ご注意ください。

統計調査員は、常に調査員証を携帯しています。調査員証を携帯していない者が訪問した場合、なすりすましの可能性がありますので、市役所までご確認ください。



回答方法を選択 (10/1現在の状況を回答)

インターネット

9/14(月)~10/7(水)
書類を確認し、パソコン・スマートフォンなどで回答サイトにアクセスし、画面の案内にそって回答します。インターネットでは24時間いつでも回答できます。



インターネットで回答すると、調査票の郵送は必要ありません。

調査票(紙)

10/1(木)~10/7(水)
インターネットでの回答が難しい場合は、調査票(紙)を使って回答します。



※必ず鉛筆で記入してください。ボールペンや万年筆などは使用しないでください。

記入した調査票を封入し、郵送してください。

お願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、インターネット・郵送での回答にご協力ください。

問い合わせ先

行政課 ☎43・6850
FAX 43・6892

市役所から

電話をする場合

次の①・②に該当する場合、市役所から電話連絡をすることがあります。

- ① 調査票の記入内容に不明な点があり、確認する場合
 - ② 提出期限までに調査票の確認ができないため、提出をお願いする場合(この場合でも、調査項目以外の個人や世帯の情報を電話で聞き取ることはありません。)
- これら以外に、電話やメールで国や地方公共団体の職員、統計調査員が、統計調査の依頼をしたり、個人や世帯の情報を調査することはありません。



質問内容がわからないときは

回答にあたり、不明な点がある人は、国勢調査コールセンターへお問い合わせください。

●国勢調査コールセンター

☎0570・07・2020

●受付時間 午前8時~午後9時 ※土日・祝日も受け付けています。

マイナンバー制度があるのにどうして国勢調査をするの? マイナンバー制度は住民基本台帳(住民票)に番号を割り振っているため、住民票のある場所と住んでいる場所が異なっている場合があります。

そのため、実際に住んでいる人・世帯を対象に国勢調査を行うことで、その実態を把握することが大切になります。

そこで、次のような場合は、住民票が他市町村にあっても、赤穂市で回答してください。

- ① 3カ月以上入院している人
- ② 3カ月以上施設に入所している人
- ③ 住み始めて3カ月以上にならないが、3カ月以上にわたって住む予定の人 など

赤穂市制施行70周年シンボルマーク・キャッチフレーズを募集

令和3年9月1日に市制施行70周年を迎えます。
新たなステップとなるよう、70周年を記念する赤穂市にふさわしいシンボルマークと「キャッチフレーズ」を募集します。多数の応募をお待ちしております。

シンボルマーク

「70」の数字をあしらい、赤穂らしさを表すもので、親しみやすく、新鮮で独創的なもの。着色する場合は5色以内とし、複雑な色彩は避け、単色でも使用可能なデザインとします。

キャッチフレーズ

70周年事業への関心を高めるとともに、親しみやすく、新しい時代へ飛躍する赤穂のイメージを簡潔に表現するものとしします。

●応募資格

どなたでも応募できます。

●応募方法

- ▽シンボルマーク
A4用紙1枚につき1作品
▽キャッチフレーズ
はがきなどを使用
※それぞれ一人何点でも応募できます。
- ※応募用紙の余白に、作品の説明(100字以内)、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業(学校名・学年)、電話番号またはFAX番号を必ず明記してください。

●提出方法

※自作で未発表の作品に限り、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは選考対象になりません。

●応募締め切り

8月31日(月)
※郵送の場合、当日消印有効

●審査方法

市の委嘱する選考委員が審査します。同一作品の応募が複数ある場合は、抽選とします。

●入選作品

▽優秀賞1点(賞状・2万5千円相当の記念品)
▽佳作2点(賞状・5千円相当の記念品)

●応募上の注意

作品の作成、送付にかかる費用は、応募者の負担です。
応募作品は返却しません。
入選者には10月末日までに通知します。
入選作品の著作権および著作権は、市に帰属します。
入選作品の使用にあたり、必要に応じて変更・切除・その他改変を加える場合があります。
入選作品に類似などの問題が生じた場合、入選決定後でも入選を取り消す場合があります。

●作品の活用

優秀賞作品は70周年記念事業をはじめ、各種PRに使用します。

行動する農業委員会をめざし、農地利用の最適化を推進

新しい農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりました。任期は令和2年7月20日から3年です。
また、20日の農業委員会総会において、会長に谷山甫氏、会長職務代理者に大崎清氏を選出しました。

農業委員		農地利用最適化推進委員		
氏名		区域	地域	氏名
宮脇 信一郎		1	加里屋、加里屋南、加里屋中洲1丁目～加里屋中洲6丁目、農神町、上仮屋、上仮屋北、上仮屋南、細野町、中広、山手町、元町、寿町、宮前町、大町、城西町、若草町、長池町、惣門町、六百目町、三樋町、西浜町、尾崎、大橋町、松原町、中浜町、さつき町、海浜町、南宮町、清水町、元塩町、本水尾町、朝日町、正保橋町、東浜町、元沖町、元祿橋町、御崎	土井 幸雄
高田 徳幸				三木 豪
山田 孝志				吉田 直治
松本 隆博				中本 政幸
山本 辰慶				前川 勇人
大崎 清				中野 衛
平松 国秀				溝田 泰司
丸尾 友明				前田 護
米口 彰				西山 公雄
大谷 世志美				伊澤 和彦
谷山 甫		10	有年榎原、有年原、有年横尾、有年牟礼	森田 知善
上山 保				
松田 静				

8月24日～26日に農地パトロールを実施します

「農地パトロール月間」の8月に、農地パトロールを実施し、次の点を確認のうえ、是正指導を行います。

- ①農地の利用状況調査
- ②転用農地の調査
- ③荒廃農地の調査 など

農地パトロールの際の土地への立ち入りに、ご理解、ご協力をお願いいたします。

農地の転用について

農地を一時的に資材置き場や残土置き場などに利用する場合も転用届が必要で、許可なく転用すると農地法違反となり工事の中止・原状回復を命ぜられることがあります。

相続などで農地の権利を取得したときは

10カ月以内に農地がある市町村の農業委員会へ届出書を提出してください。

●提出・問い合わせ先

〒678-0292
(住所不要) 企画政策課
☎43・6867
FAX 43・6822
メール kikaku@city.ako.lg.jp

50周年シンボルマーク



キャッチフレーズ
「未来へジャンプ! 50周年赤穂!」

60周年シンボルマーク



キャッチフレーズ
「ときめき赤穂 市制60周年」

安心して農地の貸し借りができます

農地の貸し借りを希望する人は、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業総代または農業委員会事務局へご相談ください。

貸し手の利点

- ▽市内に農地を持つ市外居住者でも利用できます。
- ▽貸した農地は、期限がくれば離れ料を支払うことなく必ず返すことができます。

借り手の利点

- ▽農業経営規模拡大が図れます。
- ▽借りている期間中は、安心して経営農地の一部として計画的に利用できます。
- ▽期限がきても双方の合意により、引き続き借りることができず。

農事相談

農地などに関すること、お気軽にご相談ください。

●日時

毎月第一水曜日

●場所

農業委員会事務局

●問い合わせ先

農業委員会 ☎43・6845
FAX 43・6892

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために

7月中旬より全国的に新型コロナウイルスの感染者の増加がみられ、県より、赤穂健康福祉事務所管内(赤穂市)においても複数名の感染者が確認されたと発表がありました。
市民の皆さまには、引き続き、感染拡大防止にご協力をお願いします。

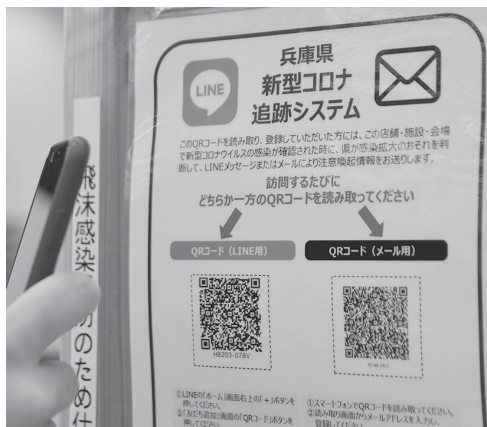
新型コロナウイルス 感染拡大のための注意点

- ①発熱などの症状がある場合、外出を控える
- ②高齢者や基礎疾患がある人は、不要不急の外出を自粛
- ③感染者が多数発生している都道府県や人口密集地への不要不急の移動を自粛
- ④ガイドラインなどに基づく感染防止策がなされていない施設への出入りやイベントへの参加自粛
- ⑤多人数での会食は慎重に行う、飲食しながら大声での会話や回し飲みは避ける
- ⑥3密の回避、身体的距離の確保、マスクの着用など、「ひよっこスタイル」への取り組み
- ⑦兵庫県新型コロナウイルス追跡システムおよび、国の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の利用

兵庫県新型コロナウイルス 追跡システム

新型コロナウイルス追跡システムは、登録されたお店などで、新型コロナウイルス感染者の利用が判明した場合、同一日に利用した人などに、注意喚起情報が通知される感染拡大防止を図るためのシステムです。

兵庫県新型コロナウイルス追跡システムの利用(メールアドレスなどの登録をお願いします)。



追跡システム利用手順

利用者は、事前の登録手続きは必要ありません。

QRコードを掲示している店舗・施設・イベント会場を訪れた際、次の手順で登録を行います。

ステップ1

店舗、施設、イベントなどで掲示されているQRコード(※1)を、訪れるたびに読み取る。

ステップ2

QRコードを読み取った後の画面でLINEアカウント情報(※2)またはメールアドレス(※3)を登録する。

ステップ3

QRコードを読み取った店舗・施設、イベントなどで陽性者の利用が判明した場合、次の注意喚起情報が通知されます。

○陽性者と同じ日に利用した店舗などの名称と利用日

○感染拡大予防行動のお願い

○体調に不安がある場合や症状がある場合などの相談窓口

※1…LINE版かメール版のどちらかを読み取ってください。

※2…LINE版は「兵庫県新型コロナウイルス対策パーソナルサポート」との友だち登録が必要です。

※3…メール版は「hyogo-tracking.jp」からのメールを受信できるように設定が必要です。

事業者の皆さまへお願い

本システムは、営業再開が進む店舗・施設やイベントなどを通じた感染拡大を防ぐことを目的としたものです。兵庫県新型コロナウイルス追跡システムへ登録し、店舗・施設・イベントなどのQRコードの掲示にご協力をお願いします。

問い合わせ先

新型コロナウイルス追跡システムコールセンター(新型コロナウイルス感染症対策相談窓口)
☎0788・362・9858
FAX 0・362・9839

新型コロナウイルス感染症支援情報

特別定額給付金 (10万円の支給)

特別定額給付金の申請期限は、**8月25日(火)**です。

申請期限を過ぎると給付金を受け取ることができません。申請がまだの人は期限までに、申請してください。

申請書が届いていない、または紛失した人は特別定額給付金担当までお問い合わせください。

申請内容に不備があり、申請書が返送されている人も、内容を確認し、修正のうえ、速やかに提出してください。

●**問い合わせ先**
特別定額給付金担当

☎43・6982
FAX 43・6892

あこぎ中小企業者応援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業や個人事業主に一律10万円、家賃負担がある場合には、さらに5万円を支給します。

申請要件などは、市ホームページで確認のうえ、対象になる事業者は**9月30日(水)**の申請期限までに申請してください。

申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

なお、書類は、郵送での提出にご協力ください。

●**提出・問い合わせ先**
〒678-0292
(住所不要) 商工課

☎43・6838
FAX 46・3400



保育士・幼稚園教諭就職支援ガイダンス開催

保育士や幼稚園教諭を目指している学生や、復職を希望する人、資格は持っているけれど保育現場で働いたことがない人を応援します。子どもたちの笑顔のために、一緒に働きませんか。

●申込受付期間

7月～令和3年2月

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、期間中随時申し込みを受け付け、日程を調整します。

●人数

1回につき1～3人

●内容

次の中から選択(複数選択可)し、申込時にお伝えください。

- ①保育所・幼稚園の紹介(子どもたちと過ごす毎日について)
- ②保育所・幼稚園の施設見学
- ③給与・社会保険・年休制度などについて
- ④会計年度任用職員(フルタイム・パートタイム)の働き方について
- ⑤職員採用試験の案内

●**参加費**
無料

●申込方法

電話またはFAXでお申し込みください。参加申込書は市ホームページからダウンロードできます。



就職支援
ガイダンスHP
QRコード

●問い合わせ先

教育委員会(こども育成課)
☎43・7065
FAX 43・6895



「生活習慣病健診」を受けましょう

今年度、まだ受診していない人は、この機会にぜひ受診しましょう。

●対象者

市内に住民登録のある20歳以上の
人

※年齢により受診できる健診(検診)内容は異なります。

●健診会場で実施する健診(検診)

特定健診(基本健診)・フレイル健診・がん検診(肺・胃・大腸・前立腺がん検診)・胃がんリスク検診(過去に未受診の人のみ)・肝炎ウイルス検診(今年度40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人のうち過去に未受診の人は無料。)

※各健診(検診)について、詳しくは、広報あこう4月号と同時配布の「生活習慣病健康診査のご案内」でご確認ください。

●申込方法

「生活習慣病健康診査のご案内」に添付している「受診申込はがき」でお申し込みください。

※「生活習慣病健康診査のご案内」は、保健センター(赤穂すこやかセンター内)、市役所1階情報コーナー(市民課前)、各地区公民館、総合福祉会館でも配布

しています。

※健診日程・会場など詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

フレイル健診を 実施しています

後期高齢者医療制度加入者を対象に「フレイル健診」を実施しています。

「フレイル」とは、心身のさまざまな機能が、加齢や病気などによって低下した状態のことです。

フレイル健診は、質問票を用いて問診を行い、心身の健康状態を確認します。

健やかで自立した暮らしを長く保つために、フレイルに早く気づき、予防や改善に役立てましょう。

●問い合わせ先

保健センター ☎46・8701
FAK 46・8705

9月9日は救急の日

毎年9月9日は「救急の日」です。この日を含む1週間(今年は9月6日(日)～12日(土))を「救急医療週間」と定め、救急業務などの普及啓発を進めています。

今年度は新型コロナウイルス感染症の発生状況などにより普通救命講習などは中止します。ご理解をお願いします。

救急ポスター・イラスト展

イラスト展

救急医療週間行事の一環として、救急業務への正しい知識と理解を深めるため、市内の小学6年生と中学2年生からご応募いただいたポスター・イラストを次のとおり展示します。

●期間 9月6日(日)～13日(日)

●場所

イオン赤穂店2階

●問い合わせ先

消防本部救急課

☎43・6884
FAK 45・0119

夏期における 水難・山岳遭難の防止

水難事故防止

▽ふざけて遊泳者に抱きついたり、押さえたりしない。
▽水辺では子どもから目を離さない。
▽救命胴衣を着用する。



山岳遭難防止

▽日程・ルート、装備品などの登山計画を立てる。
▽登山届を管轄する警察署へ提出する。
▽オンライン登山届受理システム「コンパス」の活用。



●問い合わせ先

赤穂警察署地域課

☎43・0110

税務課からのお知らせ

●個人事業税・個人住民税の納税

個人事業税第1期分および個人住民税(普通徴収)第2期分の納期限は**8月31日(月)**です。

最寄りの銀行などの金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。

また、pay-easy(ペイジー)対応金融機関のインターネットバンキング、ATMでも納めることができます。

納税には口座振替制度が便利です。ぜひ、ご利用ください。

●新型コロナウイルスの影響で納税が困難

新型コロナウイルスの影響により納税が困難で、事業所などに係る収入が概ね20%以上減収した、などの一定の要件に該当する場合は、最大1年間、無担保、延滞金なしで県税または市税の徴収の猶予を受けることができます。

また、収入の減少などの要件を満たさない場合でも、ほかの猶予制度を利用できる場合がありますので、納税が困難な場合は、県税事務所または税務課までご相談ください。

国民健康保険の被保険者の人へ

新型コロナウイルス感染症の影響により次の要件を満たす人は、国民健康保険税(以下「保険税」といいます。)が減免となります。

●保険税の減免の対象となる人

①新型コロナウイルス感染症により、主な生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人
↓保険税を全額減免

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人
↓保険税の一部を減額

●保険税の一部が減額される具体的な要件

(1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
(2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
(3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

●減免申請受付期限

令和3年3月31日(水)

●その他

対象になるかどうか、申請書類などについては、ホームページ、または市民税係にお問い合わせください。

●問い合わせ先

市民税係 ☎43・6803
FAK 43・6892

【保険税の減免額計算方法】 減免対象保険税額(A×B/C)に減免率(D)をかけた金額

対象保険税額	前年の合計所得金額等	減免の割合(D)
保険税額(A) × 減少が見込まれる事業収入等の前年所得金額(B) ／全員の前年合計所得金額(C)	前年の合計所得にかかわらず、 事業等の廃止・失業	全部
	300万円以下	全部
	400万円以下	10分の8
	550万円以下	10分の6
	750万円以下	10分の4
	1,000万円以下	10分の2



国保だより

医療介護課 国保年金係 ☎43・6813 FAX43・6892

ジェネリック医薬品(後発医薬品)差額通知にご理解を!

国民健康保険では、病院や薬局からお薬をもらっている人で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減額が一定額以上見込まれる人を対象に「ジェネリック医薬品差額通知書」を年2回送付しています。(必ずしも全員に通知書が届く訳ではありません。)

ジェネリック医薬品は、特許期間の過ぎた新薬(先発医薬品)と同等の効き目があり、価格が3割～5割程度も安いというメリットがあります。

ジェネリック医薬品への切り替えは、窓口での自己負担額が減るだけでなく、国保全体の医療費抑制にもつながります。

ジェネリック医薬品への切り替えについては、お医者さんや薬剤師さんにご相談ください。

健康保険の資格に異動はありませんか?

国保に加入している人が、新たに職場の健康保険に加入する場合は、必ず国保の脱退の届出をしてください。(職場が手続きをしてくれることはありません。)

▷脱退の届出が遅れると・・・

資格の喪失後に国保の保険証を使って診療を受けると、国保が負担した医療費をあとで返還していただくこととなります。

職場の健康保険の資格がなくなったとき(被扶養者でなくなったとき)は、国保加入の手続きが必要です。

▷加入の届出が遅れると・・・

加入の届出をした日ではなく、国保加入資格を得た日までさかのぼって、国民健康保険税を納めていただくこととなります。



介護保険相談室 医療介護課 介護保険係 ☎43・6947 FAX43・7138

社会福祉法人による利用者負担の軽減制度

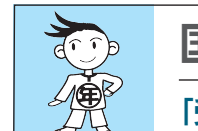
社会福祉法人が運営主体となっている事業所で、下表の介護保険サービスを利用した場合、住民税非課税世帯であり、次の①～⑤の要件すべてに該当する人は、申請により、利用者負担額などが軽減されます。

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が一人増えるごとに50万円を加算した額以下である
- ②預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が一人増えるごとに100万円を加算した額以下である
- ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
- ④負担能力のある親族などに扶養されていない
- ⑤介護保険料の滞納がない

軽減対象介護保険サービス	軽減対象費用	軽減割合
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者負担額 ※食費および居住費	1/4 (ただし、老齢福祉年金受給者は1/2)
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)	利用者負担額 ※食費および滞在費	
訪問介護 第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護相当事業 (自己負担割合が介護給付と同様のものに限る)	利用者負担額	

●申請に必要なもの

- ①世帯全員の年収収入額のわかるもの(年金額改定通知書の写し、年金振込通知書の写しなど)
- ②世帯全員の預貯金などの状況がわかるもの(通帳の写し、有価証券の写しなど)
- ③医療保険の扶養状況がわかるもの(後期高齢者医療加入者の人は不要)
- ④印鑑(認印)



国民年金揭示板 医療介護課 国保年金係 ☎43・6813 FAX43・6892

「受け取る年金を増やしたい」・・・このような制度があります!

●付加保険料で増額

月額16,540円の保険料に加え、月400円の付加保険料を納付すれば、年金を「年200円×納付月数」分増やすことができます。

例：付加保険料を5年間納付した場合

納めた保険料→400円×60月＝24,000円

付加年金額→200円×60月＝年額12,000円

2年間の受給で元が取れ、その後も増額した年金を一生受け取ることができます。

●任意加入で増額

「60歳になったが年金の見込み額が少ない」こんなとき、任意加入制度で年金を増やすことができます。

例：60歳～65歳の5年間任意加入で納付した場合

納めた保険料→16,540円×60月＝992,400円

増える年金額→19,543円×5年＝97,715円

1年分の保険料を納めることで 老齢基礎年金が増額される目安 781,700円(2年4月時点の満額の年金額)/40年 ＝19,543円(年額)増額

約10年間の受給で元が取れ、その後も増額した年金を一生受け取ることができます。

●追納で増額

保険料免除、納付猶予、学生納付特例が承認された期間は、保険料を納めた場合よりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

例：2年間学生納付特例制度の承認を受け、追納しなかった場合、年金が年額約4万円減額されます。

免除などの承認を受けてから10年以内であれば、保険料を納付することができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、加算額がつきます。

民間業者への委託について

納め忘れとなっている国民年金保険料の納付や免除など申請手続きの案内を民間業者に委託しています。

民間業者が訪問する場合、日本年金機構が発行した顔写真入りの身分証明書を必ず提示します。なお、委託業者が現金をお預かりすることは決してありません。

※委託業者名 (株)バックグループ

☎姫路年金事務所 ☎079・224・6382

FAX079・224・0838

「日本第一」の塩を語る歴史文化 ⑥

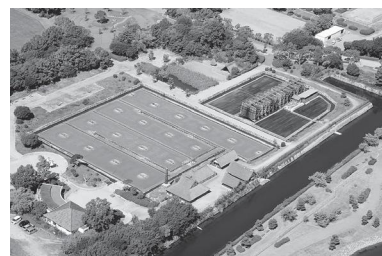
～日本遺産41構成文化財を訪ねて～

文化財課 ☎43・6962

FAX43・6895

No.10 【赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾】

東浜塩田跡に立地する県立赤穂海浜公園内には、「瀬戸内海と塩」をメインテーマとした市立海洋科学館と、各時代の塩田が復元された「塩の国」があります。復元された入浜塩田はかつての塩田地盤をそのまま利用したもので、塩田のほか釜屋・鹹水槽・塩納屋などの関連施設もあわせて復元されています。流下式塩田には枝条架と流下盤が復元され、ここで実際につくられた鹹水(濃度を高めた海水)を使って釜焚き実演や塩づくり体験が行われています。また、塩の国の隣には、当時の水尾の一部が残されており、往時の塩田の雰囲気を感じることができます。



No.11 【東浜塩田の防潮堤と波止】

東浜塩田の最も外側の防潮堤は「大土手」と呼ばれ、寛文7年(1667)に築造されました。現在、防潮堤自体は大きく改修されていますが、御崎に近い東端部付近には、一部で古い大土手の石積みを見ることができます。この大土手の東から水尾が塩田内に張り巡らされ、東浜塩田の隅々まで海水が引き込まれていました。また、この水尾に土砂が堆積しないように、大土手から海に伸びる石積みの波止が築かれています。その築造年はよくわかりませんが、天明6年(1786)の絵図にすでに描かれています。



赤穂市民病院からのお知らせ

看護師の職場復帰のための研修

あなたの力を待っています！看護師免許をもう一度いかして、一緒に看護を実践しませんか。
「ブランクが長いから無理かなあ」、「子育て中でも働けるかなあ」など再就職に不安をお持ちの人、今すぐ再就職はできないけれど復帰を考えている人などを対象に市民病院職員がお話を伺います。
興味がある人は、気軽にご参加ください。

- 参加条件 看護師免許を有し、将来的に臨床現場への復帰を希望する人
※お弁当・お茶は必要に応じてご準備ください。
- 募集人数 5人程度
- 日時 9月29日(火)
午前9時30分～午後3時
- 場所 市民病院4階寺子屋
- 服装 ▷ユニフォームは病院で用意します。(申込時に、洋服のサイズと身長をお知らせください)
▷髪が長い人は束ねてください。
- 準備物品 筆記用具、白系の運動靴など(上履き)
- 申込方法 9月1日(火)までに、受講申込書に氏名、住所などを明記し、メール、FAXまたは、電話でお申し込みください。
- その他 未就学児のお子さまをお預かりすることができます。(申込時にお知らせください)
※過去に研修を受講した人も受講可能です。
- 申し込み・問い合わせ先 教育担当：高木
☎43・3222(代) FAX43・0351
メール kango1090@amh.ako.hyogo.jp

消化器内科より

7月1日(水)から午前中だけではなく平日午後も初診患者を受け付けています。

- 受付時間 午後0時30分～4時
- 問い合わせ先 消化器内科
☎43・3222(代) FAX43・8439

肝臓病教室中止について

今年度実施を予定していましたが肝臓病教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

- 問い合わせ先 地域医療室
☎43・3222(代) FAX43・8465

10月から初診時・再診時の選定療養費を改定・新設

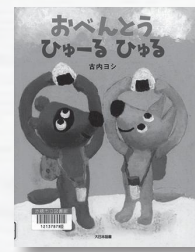
初診時・再診時選定療養費は、「初期の治療はかかりつけ医で行う」、「高度・専門医療は大病院で行う」という、医療機関の機能分担の推進を目的として徴収するものです。令和2年度の診療報酬改定において、市民病院も10月から徴収が義務づけられました。保険診療の初診料などとは別に負担いただく費用ですが、紹介状持参の人や、下記の「対象とならない人」は対象外です。制度の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

●対象とならない人

救急患者(緊急やむを得ない場合に限り)・当院の他の診療科を受診している患者・各種公費負担医療制度の受給対象者・特定健康診査、がん検診などの結果により精密検査受診の指示を受けた人・治験、労災、公務災害、交通事故、自費診療の患者・外来受診から継続して入院した患者 など

種類	対象	9月30日まで	10月1日から
初診時 選定療養費	初診の際に、 紹介状なしで受診する場合	825円(税込み)	改定 医科 5,500円(税込み) 歯科 3,300円(税込み)
再診時 選定療養費	治療により状態が落ち着いた後、当院担当医が他の医療機関への紹介を申し出た後も当院での診療を希望し受診する場合	なし	新設 受診の都度、 医科 2,750円(税込み) 歯科 1,650円(税込み)

- 問い合わせ先 医療課 ☎43・3222(代) FAX43・8439



「おべんとうひゅーるひゅーる」
古内 ヨシ
今日は楽しいピクニック。きつねくんがおべんとうを取り出すと、トンビが空からひゅーるひゅーる。「いただきます〜す!と、エビフライをくわえて飛んで行ってしまい…。



「ざんねんないきもの事典 さらに」
今泉 忠明
「チンチラはぬれたらもう乾かない」「ライオンは草に苦しめられる」…。進化の結果、なぜかちょっと残念な感じになってしまった生き物たちを楽しいイラストとともに紹介。



「おうちであわせ 日本全 国まるごとおとりよせ便」
たかはし みき
おうちにいながら全国おいしいもの巡り!おとりよせが可能な選りすぐりの逸品を、写真よりもおいしいようなイラストで紹介。



「イエロー・サブマリン」
小路 幸也
四世代が同居する堀田家に不思議な事件が舞い込む。伝説の作家のアトリエに潜む秘密、紺に届いた盗作を訴える手紙…。パンドワゴンの面々は強い絆をもって立ち向かう。

新刊紹介

図書館 ~ Library ~

http://www.ako-city-lib.com

- 「めんどくさい本屋」/竹田 信弥
- 「はじめての渋沢栄一」/渋沢研究会
- 「負けてたまるか!日本人」/丹羽 宇一郎
- 「東洋医学式カラダとココロの養生術」/鈴木 知世
- 「極上ずぼら飯」/だれウマ
- 「ふるバラの選び方・育て方・仕立て方」/村上 敏
- 「希林のコトダマ」/椎根 和
- 「人生論あなたは酔ダコが好きか嫌いか」/佐藤 愛子
- 「任侠シネマ」/今野 敏
- 「きたきた捕物帖」/宮部 みゆき
- 「うさぎになつたゆめがみたいの」/おくはら ゆめ
- 「どうぶつクッキー」/彦坂 有紀
- 「僕たちの部活動改革」/神谷 拓
- 「まちがいなく名探偵」/杉山 亮
- 「ロウリーのいい子日記」/ジェフ・キニー

●夏の朗読会

日時：8月29日(土)午前11時～正午
場所：視聴覚室
内容：朗読グループによる朗読など
※どなたでも自由に参加(聴講)できます。

●「朗読・話し方講座」(全3回)受講者募集!

日程：9/12(土)、9/26(土)、10/10(土)
時間：午前10時15分～11時45分
場所：集会室
定員：15名
受講料：無料

講師：アナウンスプランナー 水野 かおり氏
対象：朗読・話し方に興味のある人

●「ストーリーテリング講座」受講者募集!

日程・内容：
①10/7(水)「こどもの心を育むもの」
②11/4(水)「おはなしを選ぶ①-昔話」
③12/9(水)「おはなしを選ぶ②-創作」
④1/20(水)「おはなし会の実際」
⑤2/17(水)「おはなしを楽しむ」

時間：午前10時15分～11時45分
場所：集会室
定員：15名
受講料：無料
講師：姫路おはなしの会 小栗栖 真弓氏
対象：ストーリーテリングに興味のある人

●問い合わせ先

図書館 ☎43・0275 FAX43・6291

広告

元はとれるの? 寿命は? メンテナンスは? 安全に使えるの? トラブルはないの? 家族へのメリット デメリットは?

蓄電池に関するこんな疑問ありませんか?

蓄電池の勉強会開催

新築も既築も付けるメリットがあります!ご説明します!

「**Next**」なら 35年で 900万円以上 お得になります!

キャンペーン中
ただ今蓄電池の勉強会にご参加いただけますと 500円分 QUOカード プレゼント!

結城建設
〒678-0202 赤穂市山手町8-27 ☎0791-46-3011

募集 医師事務作業補助 (会計年度任用職員)

勤務地 市民病院
業務内容 電子カルテへの診察内容の入力代行や意見書、診断書等医療文書の作成代行など
募集人数 若干名
勤務時間 午前8時20分～午後4時20分(7時間)
給与 139,878円
～144,186円
採用予定 随時
申込・問い合わせ先 市民病院総務課
☎43・6414
FAX 43・0351

募集 手話奉仕員養成講座 (入門課程)受講生

聴覚障がいのある人と手話への理解を広め、地域において、共に生きる社会を目指すことを目的に、手話の学習経験のない人を対象に入門講座(全20回)を開催します。
日程 9月～令和3年2月の毎週火曜日(1月5日は除く)午後7時～9時
場所 市役所会議室
受講料 無料(ただし、テキスト代などは実費負担)

お知らせ 国際理解講座

国際交流協会では、国際協力機構(JICA)海外ボランティアによる写真展と講演会を開催します。入場無料です。お気軽にお立ち寄りください。
【写真展】
日時 8月26日(水)・28日(金)～30日(日)
場所 図書館ギャラリー
【講演会】
日時 8月30日(日)
午後1時30分～4時
場所 図書館視聴覚室
問い合わせ先 国際交流協会(市民対話課)
☎43・6818
FAX 43・6810

お知らせ 子どもの人権110番強化週間

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題について、電話相談を受けています。
日時 8月28日(金)・31日(月)～9月3日(木)
午前8時30分～午後7時
▽8月29日(土)・30日(日)
午前10時～午後5時

定員 10人
申込期限 8月21日(金)
申込・問い合わせ先

募集 放送大学10月入学生

10代～90代の幅広い世代の学生が、さまざまな目的で学んでいます。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300科目があり、1科目から学べます。
資料請求 無料
出願期間
第1回 8月31日(月)
第2回 9月15日(火)
問い合わせ先 放送大学 姫路サテライトスペース
☎079・284・5788
FAX 079・284・5812

募集 第59回市民文化祭 俳句会・短歌会

【俳句会】
兼題 四季を通じて雑詠
出句数 5句以内
応募資格 市内在住・在勤・在学の人
応募締め切り 8月20日(木)必着

出句料 1,000円
※現金または郵便小為替
応募方法 所定の応募用紙に住所・氏名を記入し、郵送で応募または市民会館、各地区公民館に提出
応募先 赤穂俳句愛好会
〒678・0211
南宮町3・14
武本敬子方
または、市民会館および各地区公民館
俳句会 10月1日(木)
午後1時30分出句
市民会館1階大会議室
席題 俳句会当日午前9時30分ごろ句会場に掲示
選者 永井 由紀子氏
(天為同人)

募集 詠草

詠草 一人2首 はがきに楷書で書いてください。
※詠草の末尾に住所・氏名、短歌会の「参加・不参加」も記入してください。
応募資格 市内在住・在勤・在学の人
応募締め切り 9月23日(水)必着

募集 設立50周年記念 消費者のつどい

日時 9月2日(水)
午後1時～3時30分
会場 文化会館小ホール
定員 178人(先着順・要申し込み)
参加費 無料
オープニング 大黒舞・ハーモニカ演奏
講師 谷 五郎氏(ラジオ・パーソナリティ)
申込・問い合わせ先 消費者協会事務局(市民対話課)
☎43・6818
FAX 43・6810

電話番号 0120・007・110 (全国共通・無料)

担当者 人権擁護委員・法務局職員
◎神戸地方法務局人権擁護課
☎078・392・1821
(内線345)
FAX 078・392・0180

お知らせ 自筆証書遺言 保管制度

法務局での自筆証書遺言保管制度が始まりました。遺言は相続を巡る紛争を防止することに役立ちます。自筆証書遺言は自書させていただきます。ご自身の財産を家族へ確実に託す方法として、ぜひ本制度を活用ください。
◎神戸地方法務局龍野支局
☎0791・63・3221
FAX 0791・63・3222

お知らせ シルバー人材センター

市内在住の男性60歳以上、女性58歳以上の人、フルタイムではなく自分に合った働き方を探したい、地域社会に貢献したいなど、シルバーではいろいろな仕事がある

募集 応募方法 郵送で応募
応募先 赤穂短歌の会
〒678・0163
高雄1876・1
尼子勝義方
または、市民会館
〒678・0233

募集 短歌会

短歌会 10月3日(土)
午後2時～
市民会館1階大会議室
講師 尼子 勝義氏
(新アララビ)
◎市民会館☎43・7450
FAX 43・8440

お知らせ 花と緑の教室「多肉植物の寄せ植えと管理法」

日時 9月9日(水)
午後1時30分～3時
場所 県立赤穂海浜公園 オートキャンプ場内 キャンパーズルーム
定員 先着30人
参加費 2,500円
申込方法
▽窓口・電話
午前9時～午後5時に、氏名、電話番号をお伝えください。
▽FAX
氏名、電話番号を花と緑の教室担当者宛てに送付してください。
◎海浜公園管理事務所
☎45・0800
FAX 45・0183

お知らせ 尾崎公民館 エレベーター設置工事

8月から令和3年2月にかけてエレベーター設置工事を実施します。
工事に伴い8月20日(木)から11月30日(月)の間、一部を除き使用できなくなりますので、ご理解とご協力をお願いします。
◎中央公民館
☎43・7450
FAX 43・8440

万代総合事務所
~お気軽にご相談下さい~
司法書士 行政書士 土地家屋調査士
●登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見 ●許認可 ●登録 ●訴訟 ●他
破産、調停、民事再生等借金の法的整理及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決
☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

さくらファミリー 歯科
院長/清水摩耶
TEL. 43-1182
イオン赤穂店2F 中広字別所55-3
予防歯科・虫歯治療・歯周病治療
ホワイトニングは自由診療

引越し&大掃除で出た不用品の処分でお困りではありませんか?
☆大きな家財道具・重量物などの搬出からOK!
☆テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの引取りも可能!
☆上階からの搬出にも対応します!
☆少量でもお気軽にお問い合わせください!
株式会社 横山サポートテック
http://www.yst21.co.jp
TEL: 0791-43-5328(代)

手洗い用自動水栓蛇口の寄贈

赤穂市上下水道工事業協同組合より、手洗い用自動水栓蛇口31台(取付工事を含む)を寄贈いただきました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため保育所・幼稚園・小学校・中学校のトイレ、手洗い場の一部を自動水栓化し、学校園所での衛生管理に活用します。ありがとうございます。

●上下水道工事業協同組合

(有)富士工業所、(有)大平工業所、(有)吉田設備工事、(株)西原管工設備、千種建設(株)、(有)瀬戸内工業所、(株)山本設備



寄贈いただいた自動水栓を使う保育所児(塩屋保育所)

車いすの寄贈

赤穂市身体障害者福祉協会より、アルミトップ回収リサイクル収益で購入した車いすを、市民病院に寄贈いただきました。今回の寄贈で15台目になりました。ありがとうございます。

(7/9 市民病院)



ハーモニーインフォメーション
HARMONY INFORMATION

<会館利用について>
新型コロナウイルス感染拡大予防対策に万全を期すため、会館利用の際は、下記項目を遵守してください。
①手指消毒
②マスク着用
③3密を回避

次に該当する人は入館をお控えください。
①咳・咽頭痛がある人
②発熱がある人
③感染が拡大している国およびクラスター発生源への訪問歴がある人
※会館利用について、そのほか詳しくは、ホームページ、または下記までお問い合わせください。

<芸術文化公演再開緊急支援事業助成のお知らせ>
新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを遵守し、公演を開催する主催者に対し施設基本使用料金を助成します。
●対象施設：大ホール・小ホール
●対象者：舞台芸術活動のために当館を使用する個人・団体
●対象公演：実演により表現される音楽・舞踊・演劇・古典芸能・演芸などの公演
●助成額：1日1事業(個人・団体)あたり施設基本使用料金の1/2相当額
●対象期間：7月1日(水)～12月31日(木)
※詳しくは、下記までお問い合わせください。

<臨時休館について>
8月13日(木)～16日(日)は臨時休館します。ご了承ください。

赤穂市文化会館 **ハーモニーホール** ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43-5144 FAX 43-5950
ホームページ <http://www.ako-harmony.jp/>
Facebook <https://www.facebook.com/akoharmony>
自主事業のお知らせはFacebookで配信!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

広告募集中!!

●広報あこう
●赤穂市ホームページ

※広報あこうは市内に事業所がある企業に限る

料金など詳しくは秘書広報課にお問い合わせください。
☎0791・43・6873
FAX0791・43・6822

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会

相生証券 ☎(0791)42-0456
<http://www.aioi-sec.com/> AM8:30～PM5:30

弁護士がアドバイスします
山崎喜代志法律事務所
交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他

まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
ホームページもご覧ください。

第 27回で大高源五のいとまごい状を取り上げましたが、今回は早水藤左衛門・三村次郎左衛門・小野寺十内のいとまごい状をご紹介します。

早水藤左衛門のいとまごい状

元禄15年(1702)10月7日、早水藤左衛門は大石内蔵助・潮田又之丞・菅谷半之丞・三村次郎左衛門とともに江戸へ向けて京を出発しました。この日に備前・西大寺の実兄山口弥右衛門に宛てて送った手紙で、

「曾我金助」という変名を用いて書かれています。要約すると次のように書かれています。

亡君の志を継ぐことを義と思ひ定めて江戸へ下ります。老父の嘆くのを顧みず、忠義の志を強く抱くことは孝の道に欠けているようにみえますが、若齢のころから父の教えに従って武を守ってきたうえは、忠義の道を尽くさずして何を志というべきでしょうか。志をなくして生き父母に悪名を立てるのと、死んで義を全うするのとどちらを選ぶべきか身内でも話し合ってみてください。しかしながら、親子の情け、兄弟の親しみ、子孫のあわ

れを思えば涙があふれてきて袂を濡らすことです。と討入りに向かう決意を示すとともに、「義」と「孝」のはざままで揺れ動く心の内を吐露しています。そして末尾には「地水火風空乃うちより出し身の たとらて帰る元の住か糸」の辞世を書き添えています。

三村次郎左衛門のいとまごい状

「その日」も近づきつつある元禄15年12月11日、赤穂で懇意にしていた町人と思われる菅原屋留助に宛てて送ったもので、後事、特に老いた母への心添えを頼んでいます。

三村はおそらく訳も言わずに旅立っていったのでしよう。前々から心に決めていたこととして亡君の敵討ちの盟約に加わっていることを明かし、江戸下向前、秋にいとまごいのため赤穂に戻ったときのことを回想して、次のように述べています。

母に会った際、一生のいとまごいと未練も残りま

したが、盟約のことはいっさい口にせず、無事に帰るなどと言って心中で涙し、母の後ろ姿を拝むばかりでした。亡君のためとはいいいながら老いた母の心を欺いたのは不孝の至りとは思いますが、義の道はずれることはできませんので、あなたから母におわびを言うてください。人には必ず死期があり、親子といえども一度は別れのときがくるものです。嘆き悲しまず、われわれのために仏参のお勤めをしてくれるよう母に言い聞かせてください。

と懇願し、くれぐれも老母の行く末を頼んでいます。また、追って書きでは、娘のことも触れています。幼少であるので将来のことはいかようにでもなるというものの不憫に思うと書いています。

小野寺十内のいとまごい状

おしどり夫婦で知られる小野寺十内と妻たん。小野

寺は、数多くの手紙をたんに書き送っていますが、討入り前日の12月13日付で送った別れの手紙には次のように書いています。

同志らが心を尽くし身をくだいた甲斐あつてようやく時節到来し、本望と喜び勇んでいます。勝負は互いの天運次第です。かねて申したとおり、公儀のお咎めを受け屍をさらされたとしても、恨んだり憂えたりしないでほしい。忠義に死んだ体を天下の武士に見せて人々の心を励ますことになればかえって本望です。万一、あなたにお咎めが及んでも見苦しいことのないように。何事もなければ、どのようになりとも渡世してください。

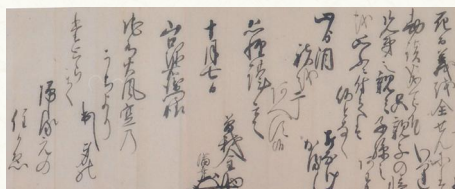
義士たちのいとまごい状には、忠義に死ぬ覚悟を示しながらも、身内への後ろ髪をひかれる思いが切々とつづられ、今なおわたしたちの胸を打ちます。

(赤穂市史編さん担当 小野真一)

コラム

忠臣蔵の散歩道 33

義士たちのいとまごい状



曾我金助(早水藤左衛門)のいとまごい状(部分、元禄15年10月7日付 山口弥右衛門宛、赤穂市立歴史博物館蔵)

くらしのカレンダー掲載の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「中止・延期」となる場合があります。

8月	
11 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
12 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
13 木	
14 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
15 土	●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30~12:00 対話
16 日	当番医 堀クリニック ☎43・6066 9:00~17:00
17 月	
18 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 健康
19 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福
20 木	●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
21 金	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 対話
22 土	
23 日	当番医 てんわかかりつけ医院 ☎43・7411 9:00~17:00
24 月	
25 火	●行政相談(相談員) 10:00~12:00 対話 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談(要予約) 13:00~15:00 包括
26 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
27 木	●年金出張相談(要予約) 10:30~15:30 ●姫路年金事務所 ☎079・224・6382(1番)
28 金	
29 土	
30 日	当番医 宮崎クリニック ☎43・4877 9:00~17:00
31 月	

9月	
1 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 健康
2 水	●農事相談 10:00~11:30 農 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
3 木	
4 金	●健康相談 9:00~11:00 保セ
5 土	
6 日	当番医 きむクリニック ☎45・7355 9:00~17:00
7 月	●人権相談 10:00~12:00 対話 ●こころのケア相談(前日までに要予約) 14:30~15:30 健康
8 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
9 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
10 木	●献血(市役所) 9:30~11:30 保セ ●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
11 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
12 土	●生活習慣病健診(要予約) 8:30~ すこやかセンター 保セ ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談(市民会館) 10:00~12:00 対話
13 日	当番医 せの内科クリニック ☎56・5115 9:00~17:00
14 月	
15 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 健康

問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201	保セ 保健センター(すこやかセンター内) ☎46・8701
福 総合福祉会館 ☎42・1397	包括 地域包括支援センター ☎42・1201
農 農業委員会 ☎43・6845	健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321
対話 市民対話課 ☎43・6818	地七 地域活動支援センター ☎48・1615

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

FAXでの問い合わせ 市役所(代表) 43・6892

人口の動き(6月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,549 戸 (+ 5)
人口	47,004 人 (- 38)
男	22,736 人 (- 17)
女	24,268 人 (- 21)

◎6月中の異動 ()内は前月比

出生	16人(-2)	転出	66人(-3)
死亡	47人(+8)	その他増	0人(-1)
転入	60人(+14)	その他減	1人(+1)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	6月	2020年累計
発生件数	77 (- 32)	484 (- 93)
人身	15 (- 1)	54 (- 14)
物損	62 (- 31)	430 (- 79)
死者	0 (± 0)	1 (± 0)
重傷	3 (- 1)	5 (- 4)
軽傷	14 (± 0)	54 (- 12)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	6月	2020年累計
火災	1 (± 0)	11 (+ 1)
救急	150 (- 2)	862 (- 133)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせ
☎43・6899 (自動案内)
FAX45・0119 (FAX返信)



希望の ストリートピアノ登場

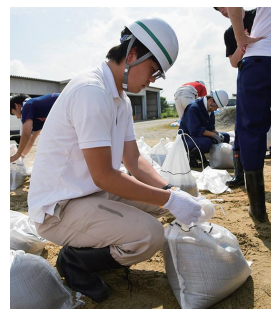
市内の人からの寄付を受け、JR播州赤穂駅自由通路にストリートピアノを設置しました。注意事項を守ってご利用ください。(7/7~JR播州赤穂駅自由通路)



笹飾り、上手にできたよ



市内の各幼稚園で七夕行事が行われました。地域の人に来てもらうことはできませんでしたが、園児たちは先生たちが工夫をこらした七夕会を楽しみました。(7/7 赤穂西幼稚園)



緊急時に備えて!!

水害などの緊急時に備え、市職員と消防職員42人が土のう約900袋を作成しました。土のうの作成方法を学び、防災意識を高めました。(6/26)

かぶと虫もコロナにまけるな!

赤穂ふれあいの森管理運営組合が有年小学校などにかぶと虫を贈りました。子どもたちはかぶと虫を持ったり、服につけたりと、楽しく遊んでいました。(7/16 有年小学校)



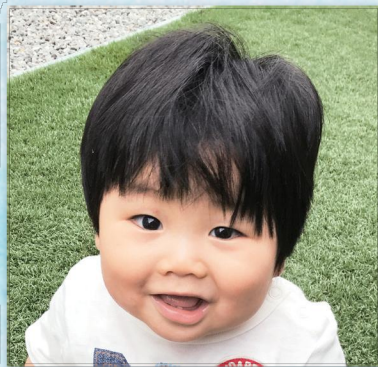
中学校総体 代替大会開催

中学校総体代替大会が開催されました。臨時休校の影響で満足に練習できず、また上位の大会がなく、悔しい思いをした人もいたと思いますが、どの選手も一生懸命に試合に臨んでいました。(7/18・23~26 市民総合体育館ほか)



①陸上競技 ②剣道 ③ソフトテニス ④卓球 ⑤サッカー
⑥軟式野球 ⑦バレーボール ⑧水泳

すくすく育て！わが家のホープ

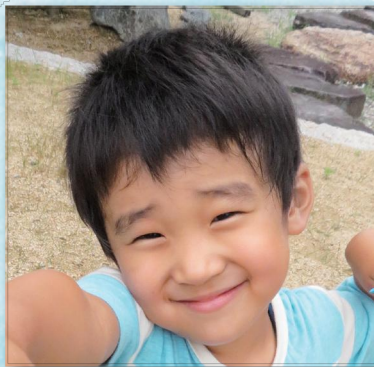


笑顔いっぱい元気に育ってね!!

井上 蒼生 ちゃん 板屋町

令和元年9月26日生まれ

父・知彦さん 母・依子さん



5歳のお誕生日 おめでとう!!

小野 裕真 ちゃん 松原町

平成27年8月22日生まれ

父・克拓さん 母・理恵さん



ここに笑顔の愛される女の子になってね♡

小野 結愛 ちゃん

平成31年1月14日生まれ

食育レシピ

令和元年度
朝ごはんレシピコンテスト最優秀賞受賞
畑尾 妃紗希さん・菜唯希さん・真代さんの作品



ピザ風春巻き 苦手な野菜をたっぷり食べよう!!



- 材 料(2人分)
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 春巻きの皮 | 10枚 | ウインナー | 4本 |
| 玉ねぎ | 大1/2個 | 塩こしょう | 少々 |
| ピーマン | 2個 | ケチャップ | 大さじ2 |
| じゃがいも | 大1個 | マヨネーズ | 大さじ1 |
| | | チーズ | お好みの量 |

■ 作り方

- ①玉ねぎ、ピーマン、じゃがいも、ウインナーをみじん切りにし、耐熱皿に入れ、レンジで3分間温める。
- ②①に塩こしょう、ケチャップ、マヨネーズで味付けをする。
- ③②とチーズを春巻きの皮で巻いていく。
- ④巻いた春巻きをトースターで約4分間焼いて、できあがり。

アピールポイント

冷蔵庫にある野菜やきのご類などで手軽にアレンジができます。中に入れる具だけ、一度に大量に作って冷凍保存しておくと、さらに時短になります。野菜を細かく切って巻いているので、知らない間に野菜をたっぷり食べられます。

◆表紙の説明◆

木津ひまわり農園開園。
元気に空に向かって咲くひまわり。
とうもろこしのもぎ取り体験もあり、心がなごむひと時を過ごすことができました。(7/19 木津ひまわり農園)



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこは8月25日(火)、広報あこは9月10日(木)発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

広報あこがスマホで見られます。

https://machiio.town/lp/hyogo_ako



マチイロ マチを好きになるアプリ



各コンテンツの視聴に関して

Facebook・YouTube・Aurasma (AR 動画)・マチイロは無料でダウンロード・ご利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担となります。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。

■ 編集後記 ■

中学校総体代替大会が開催されました。🏀はスポーツは観るのも、するのも大好き。ソフトテニスをはじめ、硬式テニス、サッカー、マラソンなど、いろいろな競技に挑戦してきました。今一番やりたいのは、知人に誘われ挑戦したパラスポーツのゴールボール! ゴールボールはバスケットボールくらいの鈴が入ったボールを使います。そのボールを相手のゴールめがけて投げ、入ると得点。ゴール阻止のため体でボールをとめるの

ですが…結構痛い!!けれども、それを忘れるくらい楽しいスポーツです。

今回8つの競技の取材に伺いました。経験のある競技はある程度どう撮ればいいのかわかるのですが、経験のない競技は…写真屋さんポイントを教えてもらい(ありがとうございます)何度もシャッターを切りました。が…もっとうまく写真を撮って、より見やすい広報紙を届けられるよう精進していきますので、温かい目で見守ってください。📷